

日本政策金融公庫、商工中金等の融資（黄色は助成制度あり）

金融機関	日本政策金融公庫								商工中金	
	⑥セーフティネット貸付		⑦特別貸付		⑧マル経融資 (コロナ対策)	⑨生活衛生 特別貸付	⑩衛経	⑪激変対策 特別貸付		⑫危機対応 融資
制度名	中小事業	国民生活事業	中小企業	国民生活事業					限度額	
限度額	7.2億円	4,800万円	6億円	8,000万円	1,000万円	8,000万円	1,000万円	旅館業：3,000万円 飲食店：1,000万円	6億円	
融資期間	運転：～8年 設備：～15年		運転：～15年 設備：～20年		運転：～7年 設備：～10年	運転：～15年 設備：～20年	運転：～7年 設備：～10年	運転：～7年	運転：～15年 設備：～20年	
据置期間	3年以内		5年以内		運転：3年以内 設備：4年以内	5年以内	運転：3年以内 設備：4年以内	2年以内	5年以内	
年利	1.11%～ ※信用リスクによる	有担保：1.21%～ 無担保：2.16%～	1.36%～ ※信用リスクによる	1.11%～	1.21%	1.36%～	1.21%	有担保：1.21%～ 無担保：2.16%～	1.11%	
基準(売上減少率)	下記		5%以上		5%以上	5%以上	5%以上	10%以上	5%以上	
確認方法	ア		イ		イとウ両方	イ	イ	イ	イ	

【確認方法】

ア：一時的に売上の減少等業況悪化をきたしているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる方で、次のいずれかに該当する方

- 1.最近の決算期における売上高が、前期または前々期に比し5%以上減少
- 2.最近3ヵ月の売上高が、前年同期または前々年同期に比し5%以上減少しており、かつ、今後も売上減少が見込まれる
- 3.最近の決算期における純利益額または売上高経常利益率が、前期または前々期に比し悪化
- 4.最近の取引条件が、回収条件の長期化または支払条件の短縮化等により、0.1ヵ月以上悪化
- 5.社会的な要因による一時的な業況悪化により、資金繰りに著しい支障を来している方または来すおそれがある
- 6.最近の決算期において、赤字幅が縮小したものの税引前損益または経常損益で損失が生じている
- 7.前期の決算期において、税引前損益または経常損益で損失を生じており、最近の決算期において、利益が増加したものの利益準備金及び任意積立金等の合計額を上回る繰越欠損金を有する
- 8.前期の決算期において、税引前損益または経常損益で損失を生じており、最近の決算期において、利益が増加したものの債務償還年数が15年以上

イ：最近1ヵ月の売上高を、前年または前々年の同期と比較。ただし、緩和要件として銀行融資のEも可

ウ：商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けており、商工会議所等の長の推薦を受けていること。